

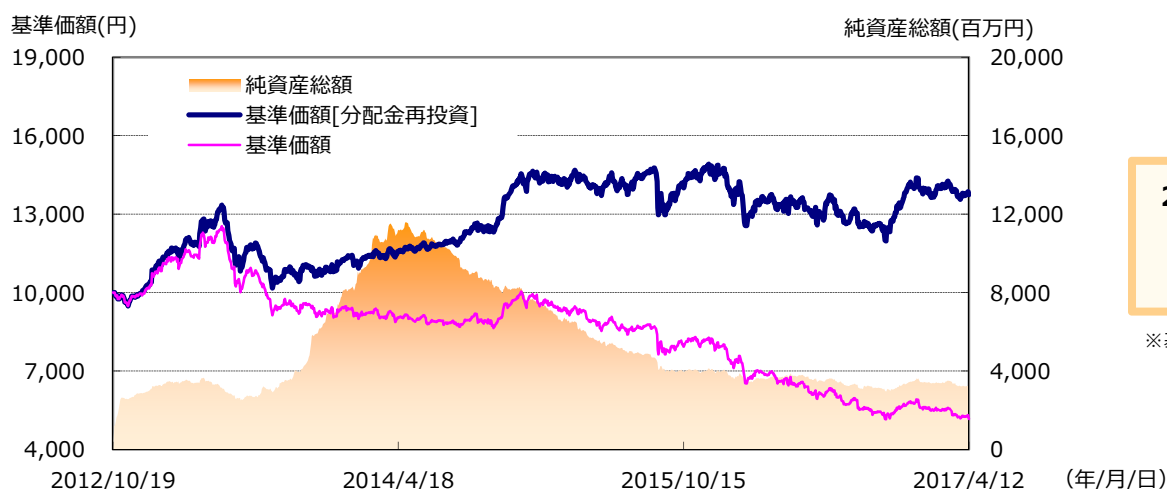


DIAM米国リート・インカムプラス
追加型投信／海外／不動産投信

第54期分配金について

- 第54期決算（2017年4月12日）において基準価額の水準等を勘案し、分配金を 100円（1万口当たり、税引前）に引き下げました。
- 設定来の騰落率は+37.5%（2017年4月12日時点、税引前分配金再投資）となっています。

運用実績（期間：2012年10月19日～2017年4月12日）



2017年4月12日
基準価額
5,164円

※基準価額は1万口当たり。

（設定日：2012年10月22日）

※基準価額[分配金再投資]は、税引前の分配金を再投資したものと計算していますので、実際の基準価額とは異なります。

基準価額[分配金再投資] = 前日基準価額[分配金再投資] × (当日基準価額 ÷ 前日基準価額)

（※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み）

※基準価額は設定日前日を10,000として計算しています。

※基準価額は信託報酬控除後です。なお、信託報酬率は「お客様にご負担いただく費用について」をご覧ください。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

分配金実績（税引前、1万口当たり）直近3年分

第18期（2014年4月14日）～ 第44期（2016年6月13日）	第45期（2016年7月12日）～ 第53期（2017年3月13日）	第54期 （2017年4月12日）	設定来累計 分配金
各160円	各130円	100円	7,900円

※分配金は1万口当たり。

※上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

分配金が支払われない場合もあります。

騰落率（税引前分配金再投資） 基準日：2017年4月12日

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年	設定来
-1.2%	-1.7%	11.3%	4.4%	-3.6%	20.7%	37.5%

※ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものと算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来のファンドの騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

※最終ページの「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

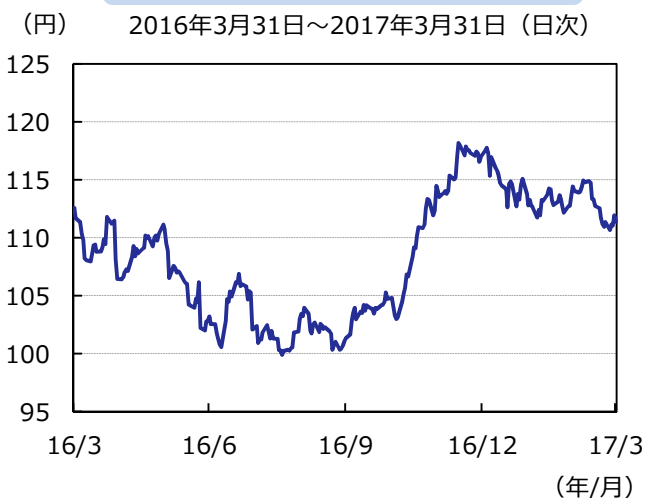
商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



過去1年間の当ファンドの動向（期間：2016年3月31日～2017年3月31日）

- 米国リート市場は、2016年6月から8月初めにかけて、米国の追加利上げ観測が後退したことから大きく上昇し過去最高値を更新しました。その後、9月下旬から10月末にかけ、米国において好調な経済指標が発表されたことや、利上げに前向きな連邦準備銀行高官の発言があったことから米国長期金利が上昇し、利回り選好の後退が懸念され米国リート市場は大幅に下落しました。公共投資の拡大や大規模減税を公約に掲げるトランプ氏が11月の米国大統領選に勝利すると、米国の景気拡大への期待から米国株式市場が上昇し、これを追う形で米国リート市場も上昇しました。
- 為替市場においては、米国の利上げ時期が遅れるとの見方などから2016年9月下旬にかけて円高米ドル安となりました。その後、2016年11月の米国大統領選挙結果を受けインフラ投資と大型減税などの財政政策が米国経済とインフレの押し上げにつながるなどの期待に加え、12月に利上げが実施されるとの観測も加わり大幅な円安米ドル高となりました。トランプ大統領就任後は政策運営を巡る不透明感から、米国国債利回りが低下傾向にある中、円高米ドル安が進行しています。
- 外国投信におけるスワップ取引を通じて得る、米国リーートの配当にリーートのコールオプション売却によるプレミアムを加えた実質的なインカム収入は、引き続き高水準で推移しました。（右下のグラフ参照）。
- このような環境下、当ファンドは外国投信におけるスワップ取引を通じ、米国リーートの配当にオプション・プレミアムを加えた高水準のインカム収入を実質的に獲得したものの、米国リート市場や為替市場がほぼ横ばいとなったことから、過去1年間の当ファンドの基準価額騰落率（税引前分配金再投資）は+0.75%となりました。

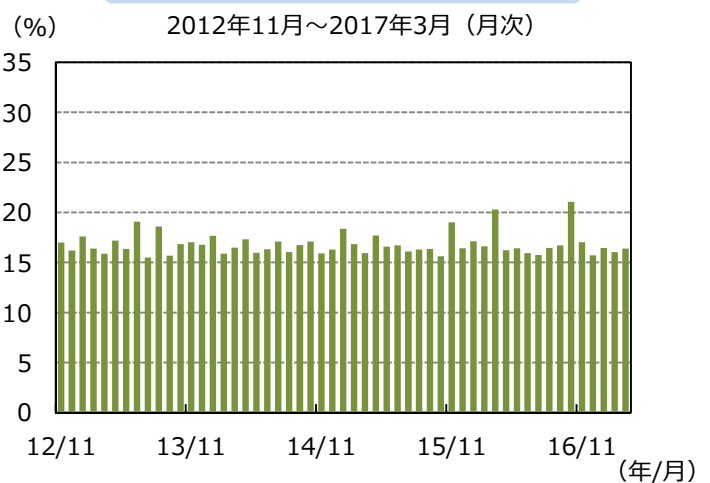
米ドル（対円）の推移



出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

スワップ取引を通じたインカム収入（推計値、年率換算）の推移



※上記は外国投信におけるスワップ取引を通じて実質的に得るリーートのコールオプション・プレミアムとリーート配当利回りの合計を年率換算した利回り（推計値）です。

米国リート市場の見通し

- 米国の金融政策やトランプ政権の政策動向を市場が見極めようとする中、短期的には不安定な動きが継続すると予想します。しかし、米国景気の緩やかな拡大見通しや総じて健全な不動産ファンダメンタルズを背景に業績拡大が見込まれることなどから、中長期的には上昇基調をたどると見込みます。

※見通しは、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。

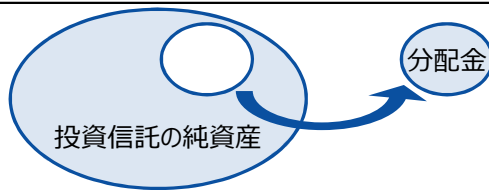
※最終ページの「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



収益分配金に関する留意事項

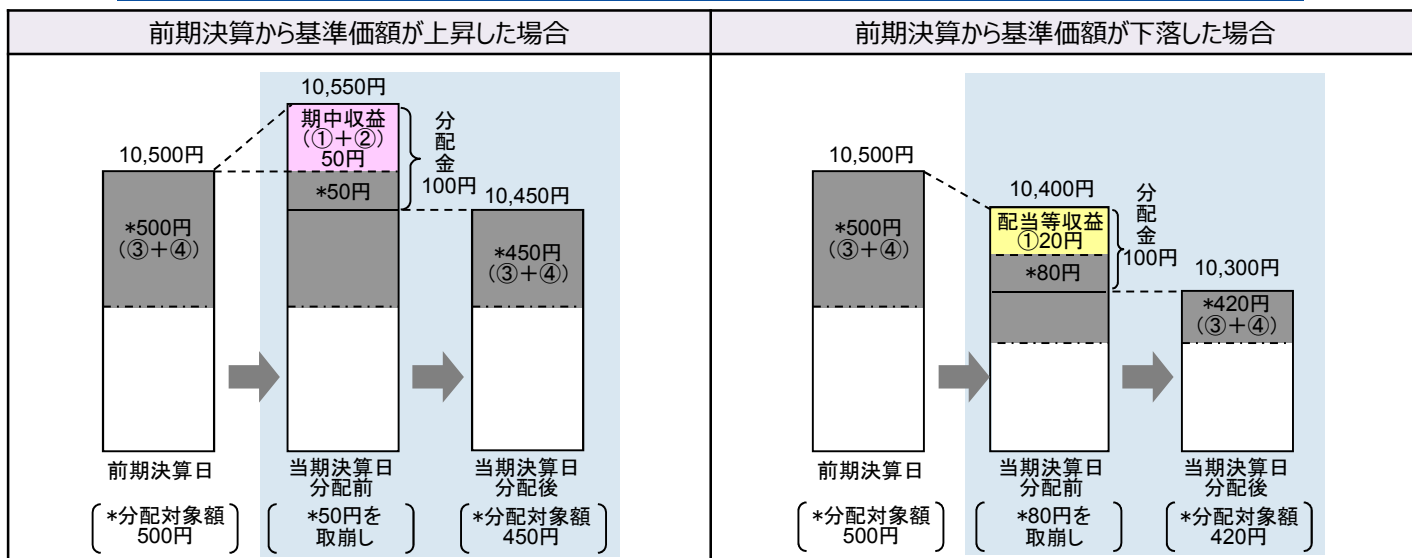
投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）



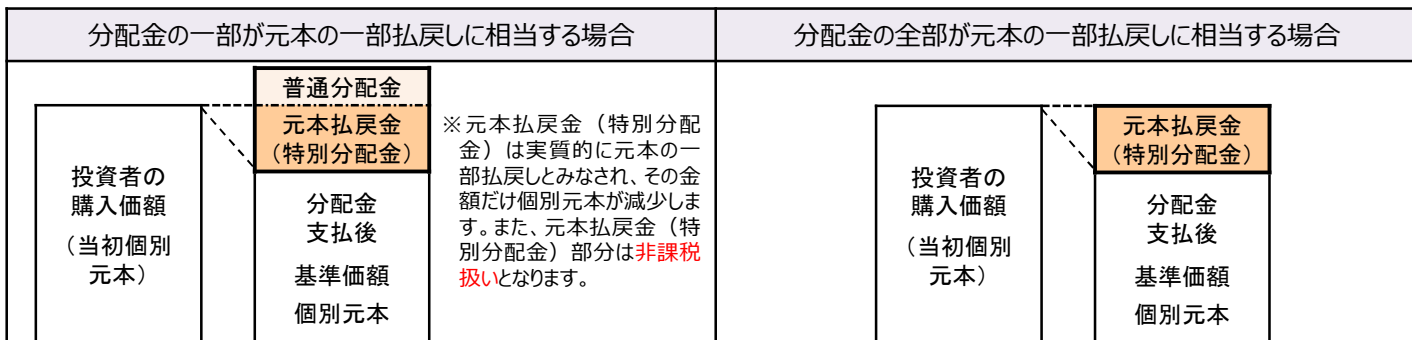
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金：期中収益 (①+②) のうち、当期の分配金として支払われず信託財産内に留保された部分をいい、次期以降の分配対象額となります。

収益調整金：追加型株式投資信託において、追加設定により既存投資者の分配対象額が減らないよう調整するために設けられた勘定です。

※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。（特別分配金）

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。



ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

- 米国の不動産投資信託(リート)とオプション取引を組み合わせた「米国リートカバードコール戦略」により、中長期的な信託財産の成長をめざします。
 - ・当ファンドにおいて「米国リートカバードコール戦略」とは、米国リートへ投資しながらその銘柄毎のコール・オプションを売却することで、リートの一定以上の値上がり益を放棄する代わりに、オプション・プレミアム(*)の獲得をめざす戦略です。
 - ・この「米国リートカバードコール戦略」は、当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託において、スワップ取引を通じて実質的に行います。
 - (*) オプション・プレミアムとはオプションを売却した対価として受け取る権利料をいい、リートの配当と同様に変動します。ここでは両者を、リートや為替の値上がり益(キャピタル収入)と区別して、インカム収入としています。
 - ※当ファンドは、外国投資信託である「ダイヤモンド U S リート カバードコール ストラテジー ファンド」の他に、「DIAMマネーマザーファンド」にも投資します。
 - ※外国投資信託の運用会社は、Asset Management One USA Inc.です。米国リートカバードコール戦略はドイツ銀行が行います。
- 原則として、外貨建資産に対しては為替ヘッジを行いません。
- 毎月分配を行うことをめざします。
 - ・毎月12日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
 - ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 - ※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。
 - 分配金が支払われない場合もあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、下記のような主な変動要因により、基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- リートの価格 …… リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の変動リスク 動向などによって変動します。当ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。
- 米国リート …… 当ファンドは米国リートカバードコール戦略において、実質的に米国リートへの投資を行うとともに、米国リートのコール・オプションの売却を行います。カバードコール …… したがって当ファンドが実質的に投資するリートの価格が下落した場合には、基準価額が下がる要因となります。またコール・オプションを売却しているため、リート価格が上昇した場合でも当ファンドはコール・オプションの権利行使価格を超える値上がり益を放棄することになり、リートのみ投資した場合に比べて投資成果が劣る可能性があります。当ファンドでは、個別銘柄毎に米国リートカバードコール戦略を構築するため、リートの価格上昇時の値上がり益が個別銘柄毎に限定される結果、投資成果がリート市場全体の動きに対して劣後する場合があります。コール・オプションは時価で評価され、その価格の上昇・下落が基準価額に反映されます。リートの価格水準が上昇した場合や価格変動率が上昇した場合等には、売却したコール・オプションの価格の上昇による損失を被ることとなり、基準価額の下落要因となります。なお、コール・オプションの売却時点でオプション・プレミアム相当分が基準価額に反映されるものではありません。
- 米国リートカバードコール戦略において、リートの価格下落時に米国リートカバードコール戦略を再構築した場合のリートの値上がり益は、再構築日に設定される権利行使価格までの値上がり益に限定されますので、その後当初の水準までリート価格が回復しても、当ファンドの基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。米国リートカバードコール戦略により得られるオプション・プレミアムは、コール・オプション売却時点のリートの価格水準や価格変動率、権利行使価格水準、満期までの期間、金利水準、配当金額、需給等複数の要因により決定されます。そのため、想定したオプション・プレミアムが確保できない可能性があります。換金等に伴い米国リートカバードコール戦略を解消する場合、市場規模や市場動向等によっては、コストが発生し基準価額に影響を与える場合があります。
- 当ファンドでは、原則として権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。米国リートカバードコール戦略の投資成果は、オプション取引の権利行使日のリート価格によって決定されるものであり、権利行使日までの間にリート価格が権利行使価格を超えたとしても、その後下落した場合には権利行使価格までの値上がり益は享受できない場合があります。市場環境、資産規模によっては、あるいは大量の資金流出が発生した場合やその他やむを得ない事情が発生した場合等には米国リートカバードコール戦略を十分に行えない場合があります。
- 為替リスク …… 当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。
- スワップ取引 …… 当ファンドの投資対象である外国投資信託におけるスワップ取引は、取引の相手方に証拠金を差し入れ、米国リートカバードコール戦略の投資成果を享受する契約です。取引の相手方から担保を受け取ることで取引の相手方の信用リスクの低減を図りますが、相手方の倒産や契約不履行、その他不測の事態が生じた場合には運用の継続は困難となり、将来の投資成果を享受することはできず、また担保が不足する場合や担保を処分する際に想定した価格で処分できない場合などがあることから損失を被る場合があります。投資対象の外国投資信託は、スワップ取引の相手方が取引するリートやオプションについては、何ら権利を有しておりません。
- 金利リスク …… 一般的に金利が上昇するとリートの価格は下落します。当ファンドは実質的にリートに投資をしますので、金利が上昇した場合には基準価額が下がる要因となります。
- 流動性リスク …… 市場規模や取引量が少ない場合、市場における取引の不成立や通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があり、この場合には基準価額が下がる要因となります。
- 信用リスク …… 当ファンドが実質的に投資するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、リートの価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「お客様にご負担いただく費用について」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※最終ページの「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	各販売会社が定める単位 (当初元本: 1口 = 1円)
購入価額	お申込日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに購入代金を販売会社に支払うものとします。
換金単位	各販売会社が定める単位
換金価額	換金のお申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金のお申込日より起算して6営業日目から支払います。
申込締切時間	原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。
購入・換金不可日	ニューヨーク証券取引所、またはニューヨークの銀行の休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2027年10月12日までです。(設定日: 2012年10月22日)
繰上償還	主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなる場合には、信託契約を解約し、信託を終了させます。 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。 ① 受益権口数が30億口を下回ることとなった場合。 ② 受益者のために有利であると認める場合。 ③ やむを得ない事情が発生した場合。
決算日	原則として毎月12日 (休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回、毎決算日に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※「分配金受取コース」の場合、決算日から起算して原則として5営業日までにお支払いを開始します。 ※「分配金自動けいぞく投資コース」の場合、税引後、無手数料で自動的に全額が再投資されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA (ニーサ) 」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

お客様にご負担いただく費用について(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額等については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

詳細については、投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

※上場不動産投資信託 (リート) は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託 (リート) の費用は表示しておりません。

●購入時

購入時手数料	購入価額に3.78% (税抜3.5%) を上限として各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。
--------	--

●換金時

換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込日の翌営業日の基準価額に0.5%を乗じて得た額とします。

●保有期間中 (信託財産から間接的にご負担いただきます。)

運用管理費用 (信託報酬)	実質的な運用管理費用 (信託報酬) : 信託財産の純資産総額に対して年率1.9248% (税抜1.82%) (概算) ・当ファンド: 信託財産の純資産総額に対して年率1.4148% (税抜1.31%) ・外国投資信託: 投資先外国投資信託の純資産総額に対して年率0.51%程度
その他費用・手数料	組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※投資対象とする外国投資信託においては、上記以外にもその他費用・手数料等が別途かかる場合があります。 ※その他費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。



投資信託ご購入の注意

投資信託は

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料に記載されている運用実績は税引前分配金を再投資したもとのとする基準価額の変化を示したものであり、税金および手数料は計算に含まれておりません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 当ファンドは、実質的に不動産投資信託（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）への投資に加えデリバティブ取引を活用しますので、市場環境、組入有価証券の発行者およびデリバティブ取引の相手方にかかる信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。

◆委託会社およびファンドの関係法人◆

<委託会社> アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 <受託会社> みずほ信託銀行株式会社
 <販売会社> 販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 （受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
 ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2017年4月12日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第8号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号	○	○			

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

（原則、金融機関コード順）